

Title	本来的な現存在の時間性についての考察：瞬間と行為を中心に
Sub Title	Betrachtung über die Zeitlichkeit des eigentlichen Daseins im Hinblick auf Augenblick und Handeln
Author	森, 正樹(Mori, Masaki)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2018
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.141 (2018. 3) ,p.77- 96
JaLC DOI	
Abstract	<p>Dieser Aufsatz beschäftigt sich mit zwei Fragen zu Heidegger : „Was ist das Handeln des eigentlichen Daseins?“ und „Wie bezieht sich das Handeln im Gegenwärtigen auf den Augenblick?“, um die eigentliche Zeitlichkeit bzw. die ursprüngliche Zeit zu erklären. Aufgrund von Sein und Zeit (1927) und Der Begriff der Zeit (1924) mache ich die Weise klar, wie sich das eigentliche Dasein beim begegnenden Seienden verhalten soll. Damit erkläre ich zwei Sachverhalte. 1) Im Augenblick erschließt das eigentliche Dasein das Sein, welches es unausdrücklich immer schon verstanden hat, und zugleich im Gegenwärtigen versteht es dieses Sein erneut, genau gesagt, ergreift es handelnd. 2) Dieses ausdrückliche Verstehen des eigentlichen Daseins betrifft nicht nur das Sein des eigenen Daseins, sondern auch das Sein des begegnenden Seienden derart, dass es sich gerade an diesem vollziehen kann.</p> <p>Daraus wird sowohl deutlich, dass das Handeln des eigentlichen Daseins die Urhandlung ist, d.i. der Vollzug desjenigen Verstehens, aufgrund dessen erst alle Verhalten möglich sind, als auch dass die Zeitlichkeit des Handelns zwar das Gegenwärtigen ist, gewissermaßen jedoch das eigentliche Gegenwärtigen, das die Wirkung eines Augenblicks hat.</p>
Notes	投稿論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000141-0077">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000141-0077</a>

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 本来的な現存在の時間性についての考察

——瞬間と行為を中心に——

森 正 樹\*

## Betrachtung über die Zeitlichkeit des eigentlichen Daseins im Hinblick auf Augenblick und Handeln

*Masaki Mori*

Dieser Aufsatz beschäftigt sich mit zwei Fragen zu Heidegger: „Was ist das Handeln des eigentlichen Daseins?“ und „Wie bezieht sich das Handeln im Gegenwärtigen auf den Augenblick?“, um die eigentliche Zeitlichkeit bzw. die ursprüngliche Zeit zu erklären.

Aufgrund von *Sein und Zeit* (1927) und *Der Begriff der Zeit* (1924) mache ich die Weise klar, wie sich das eigentliche Dasein beim begegnenden Seienden verhalten soll. Damit erkläre ich zwei Sachverhalte. 1) Im Augenblick erschließt das eigentliche Dasein das Sein, welches es unausdrücklich immer schon verstanden hat, und zugleich im Gegenwärtigen versteht es dieses Sein erneut, genau gesagt, ergreift es handelnd. 2) Dieses ausdrückliche Verstehen des eigentlichen Daseins betrifft nicht nur das Sein des eigenen Daseins, sondern auch das Sein des begegnenden Seienden derart, dass es sich gerade an diesem vollziehen kann.

Daraus wird sowohl deutlich, dass das Handeln des eigentlichen Daseins die Urhandlung ist, d.i. der Vollzug desjenigen Verstehens, aufgrund dessen erst alle Verhalten möglich sind, als auch dass die Zeitlichkeit des Handelns zwar das Gegenwärtigen ist, gewissermaßen jedoch das eigentliche Gegenwärtigen, das die Wirkung eines Augenblicks hat.

\* 文学研究科哲学倫理学専攻哲学分野博士1年

## はじめに

ハイデガーの『存在と時間』の目的は、存在の意味を時間から解明することにあった。目的達成のために展開された時間論は、時間を不可逆で無限な流れとみなす通俗的な時間概念に対抗し、新たに根源的な時間概念を別掲しようとした。根源的な時間は、現存在の本来的なあり方である先駆的決意性の現象に即して経験される、とハイデガーは主張した (vgl. SZ, 304, 329)。

しかし本稿がみるところ、その本来的な現存在が存在者と関わるあり方とその時間性に、すなわち行為 (Handeln) と瞬間 (Augenblick) に不明瞭さが残っている。そのため根源的な時間がどのような時間であるかも未解明のままである。そこで本稿は、根源的な時間を明らかにするための準備として、ハイデガーの議論のうちにとどまり、本来的な現存在の行為とは何か、現前化における行為はいかにして瞬間と関わっているのかという課題に取り組み、行為と瞬間に関するハイデガーの主張を明確にする。

本稿は次の順序で議論を進める。まず第一節にて先行研究を参照しつつ、『存在と時間』の論述を手引として問題を提示する。それは本来的な現存在が存在者と関わる「現在」という時間性に関しての問題である。ハイデガーの説明によれば、本来的な現存在の時間性は、現在に関して言えば、その本来的様態としての瞬間であり、またこの本来的な現存在は、現在の非本来的様態である現前化において行為している。問題は本来的な現存在の現在についての言及には、瞬間と現前化のあいだでぶれがあり、内的連関が不明瞭なことである。それゆえ、瞬間が他の時間契機との関連でいかなる働きを担わされているのか不明瞭であり、またこれに関連して、本来的な現存在が、その本来的なあり方にもかかわらず、非本来的様態である現前化において行為することがどのような事態をさすのかも不明瞭となっている。そこで第二節で、『存在と時間』より前に著された全集第64巻『時間の概念』を中心に、第一節で論じた瞬間と行為についての問題連関

を次の二つの局面として再構成する。すなわち (A) 本来的な現存在の瞬間は、存在者の可能性の条件である「現 (Da)」やそれに即して分節化される存在者の「いかに (Wie)」を開示すること、そして (B) 本来的な現存在は、掴みゆく理解という意味で、現前化において行為をすること、これらとして再構成する。さらに第三節では、(A) と (B) を統合的に解釈するための視座として存在投企を論じる。すなわち日常的な存在投企として、「適所を得させること (Bewendenlassen)」と明示的な存在投企として、「概念的に把握すること (Begreifen)」という特徴づけを論じる。最後の第四節において上述した課題に応答する。すなわち本来的な現存在の行為とは、配慮・顧慮とは区別されるような理解の遂行であること、その時間性は、瞬間の脱自によって働きかけられる限りにおいて、いわば本来的な現前化であること、これらを提示する。

## 第一節 瞬間と行為

本節は、本来的な現存在が存在者と関わるあり方およびその時間性について、問題を提示する。着手点は本来的な現存在の「現在」に関して二局面を読み込めるということである。

まず時間性について当該問題に関わる概念布置を図式的にはあるが説明する。現存在の存在の意味は時間性であるというハイデガーの主張は、現存在が存在者を理解する仕方は時間の観点から統一的に解明されるとする主張である。世界のうちで出会われてくる存在者のもとで存在すること (Sein-bei) は、現在 (Gegenwart) という現存在の様態に無差別な時間規定から説明される。そしてこの無差別な規定はそれぞれ次の様態をとる。すなわち日常的・非本来的なあり方で存在者のもとに存在することは現前化 (Gegenwärtigen) において (vgl. SZ, 327)、本来的なあり方で存在者のもとに存在することは瞬間 (Augenblick) において (vgl. SZ, 338)、可能となる。

## 本来的な現存在の時間性についての考察

また先駆的決意性とは、最も極端な自己の可能性へと自己投企すること（Sichentwerfen）であり、本来的な現存在はこの自己の可能性から存在者と関わっている。一方で誰もが肩代わりできる世人自己の可能性から存在者と関わるあり方は、現存在の日常的・非本来的なあり方とされる。そのあり方の現存在は、ある特定の今において出会われてくる道具的な存在者や他の共同現存在を配慮・顧慮している。

それでは次に本来的な現存在が存在者のもとで存在するあり方、およびその時間性について、ハイデガーの記述をいくつか取り出し検討してみよう。「瞬間」はそのうちで存在者が出会われてくるような「今」からは解明されない、とハイデガーは主張したのち、次のように述べる。

「瞬間においては」何も起きていない。そうではなく本来的な現-在（Gegenwart）として、瞬間は道具存在するものや眼前存在するものとして存在しうるものを「時間のうちで」はじめて出会わせる。（SZ, 338. 下線による強調は筆者。以下同様。）

瞬間とは本来的な現存在が存在者のもとにあるあり方の時間性であった。ここではハイデガーが、その瞬間の働きを現在（Gegenwart）のGegenを強調することによって説明している点に注目しよう。この強調によって次のことが表明されている。すなわち瞬間は、本来的な現存在に何かをとりわけて「対峙（gegen）させる」のである。そしてとりわけて対峙的に出会うれるものとは、非本来的な振る舞いにおいて配慮・顧慮されている存在者というよりも、そのような存在者の可能性なのである。また本来的な現存在が存在者のもとにあるあり方は以下のように述べられる。

決意性は、知見を受け取りつつ、なにか状況といったものを思い浮かべるのではなく、すでに状況のうちにいる。決意したものとしては、現存在はす

に行為している。(SZ, 300)

現前化という意味の現在においてのみ、決意性はそれがあるとおりに存在できる。すなわちそのあり方とは、決意性が行為しつつ、掴み取るものを隠れなさにおいて出会わせること (Begegnenlassen) である。(SZ, 326)

ここでは本来の現存在は、現前化という意味での現在においてすでに行為していると述べられる。先の引用とあわせて現在に関する時間性を考えてみれば、本来の現存在の時間性は瞬間であり、しかし本来の現存在は、通常非本来の現在とされる現前化において行為することになる。それゆえ本来の現存在の現在についての言及には、瞬間と現前化とのあいだでぶれがあり、内的連関が不明瞭になっている。ここからは次のような問題が生まれる。

まず瞬間は、現前化における行為にいかなる仕方で関わっているのだろうか。両者とも現在の様態である以上何らかの関係があるはずである。ハイデガーは次のように主張する。すなわち「形式的に理解すれば、どのような現在も現前化しつつあるが、しかしすべての現在が『瞬間的』だというわけではない」(SZ, 338)。この主張は、「現在を形式的に理解しないのならば、どのような現在も現前化しつつあり、しかもすべての現在が本当は瞬間的である」ということを含意する。その場合、瞬間は他の時間契機（ここでは特に現前化）と固有な仕方で関わっており、それが両者のぶれを論じるうえで論点となってくるだろう。またこのように強く解釈を読みこまない場合であっても、「すべての現在が現前化しつつある」という主張のうちでは、それでは本来の現在たる瞬間はどのような存在論的意義を有しているのか問題となろう。どちらの場合でも瞬間の存在論的身分が問題となっており、そこから瞬間と現前化の連関を解明できるのではないだろうか。あらかじめ述べてしまえば、本稿はその存在論的身分を、

瞬間は「脱自態として能動的意味において理解されなければならない」(SZ, 338), という言明を手掛かりに, 存在投企という特徴づけから明らかにする試みである<sup>1</sup>。

しかしながら次に, 両者に関連があるという前提で議論を進めるのではなく, 以下の想定もできるのではないだろうか. すなわちそもそも瞬間は現前化における行為に何も関与しておらず, ここで行為は非本来的な配慮・顧慮と同じような単なる現前化的なものになる, という想定はできないだろうか. たしかに行為について, ハイデガーは『存在と時間』のなかでは理論的能力に対する実践的能力の振る舞いではないというもの, それ以上の説明を加えていない (vgl. SZ, 300). これでは同じく理論的でも実践的でもないと言われる配慮・顧慮と同義のようである (vgl. SZ, 193). しかしそれでは, 本来的な現存在は非本来的な振る舞いをするということになり, 本来性・非本来性の用語に齟齬が生じているのではないか. それでは, やはり瞬間と現前化における行為にはなんらかの内的連関があり, それが行為を配慮・顧慮から区別するのではないだろうか.

先行研究がこの問題圏域にどのような解釈を提示しているかみてみよう. 例えばペゲラーは, ハイデガーにおける瞬間はいわば非常に短く, どのような内容もないと述べ, 状況をみすえて行為する瞬間は, 非本来性への転落としか考えられない, と主張する<sup>2</sup>. またヘルマンはこれに応えつつ, 本来的な現存在の現在の二局面を強調する. すなわち, 本来的な現在として瞬間が存在するのは, 現存在の配慮が止み可能性が開示されるときのみだけではなく, 状況のうちで現前化するものを実存論的に遂行するときでもある, と主張する<sup>3</sup>. ペゲラーの主張は直前の引用文における「現前化という意味での現在」を非本来的な現在と解釈している. もちろんこの解釈はハイデガーの概念布置に厳密に従うものではある. しかしこの解釈は, 瞬間を空虚なもの, また行為を非本来的なものとみなし, それらに固有な存在論的意義を与えられない. つまり瞬間は「脱自態として能動的

意味において理解されなければならない」(SZ, 338), とするハイデガーの先の言明を解釈できない。さらに、同じく直前の引用に出てくる、「掴み取ること (Ergreifen)」といった本来的な現存在に固有な行為的な理解も解釈できない<sup>4</sup>。ペゲラーは、瞬間に関して、それを内在的に解釈しようとする視点が欠けているといわざるを得ない。しかしヘルマンのように、本来的な現存在の現在に関する二局面を単に指摘するだけでは当該問題の提示にはなるが、応答にはならない。とりわけ、「実存論的な遂行」ということで現存在のどのようなあり方を説明しているのか、不明瞭なままである。

また行為について池田は次のようにいう。すなわち「行為」という語の使用をみていけば、それは日常的・非本来的な現存在の配慮・顧慮についても、また同様に本来的な現存在の振る舞いについても用いられている。したがって、「『行為』は実存の様態に関して無差別なものとして言及されている」<sup>5</sup>、と主張する。確かに日常的・非本来的な現存在も本稿が擁護したい意味での行為をしていることは認められよう。しかしその主張のみでは、本来的な現存在に関する記述の際に明らかに「行為」という語が多用される点を十分に説明できない。また本来的な現存在が、その本来的なあり方にもかかわらず、非本来的な現前化において行為するという、先に言及した用語の齟齬を説明できていない。

そこで本稿は、本来的な現存在の行為とは何か、現前化における行為はいかにして瞬間と関わっているのかという課題<sup>6</sup>に取り組み、次を示す。行為とは配慮・顧慮のような個別的な振る舞いとみなされるものではなく、それらを可能にするような理解の遂行<sup>7</sup>であること、行為の時間性は確かに現前化であるが、しかしそれは瞬間の脱自によって働きかけられている限り、いわば本来的な現前化であること、これらを示す。

## 第二節 本来的な現存在の現在に関する二局面の再構成

本節は第一節で述べられた本来的な現存在の現在に関する二局面を、『存在と時間』より前に著された全集 64 卷『時間の概念』<sup>8</sup>の論述から再構成する。もっとも『存在と時間』やその直後の講義録である全集 24 卷『現象学の根本諸問題』において、論点となる事態を解釈するための手がかりがないわけではない。すなわち瞬間が存在者の可能性を開示することは、「これ [=瞬間] は実存を状況のうちに引き入れ、本来的な『現』を開示する」(SZ, 347. [ ] 内は引用者の補足、以下同様。)ともいわれているし、全集 24 卷では行為について、理解すること (Verstehen) が「行為の本来的な意味である」(GA24, 393)、ともいわれている。

しかしながらこれらの記述のみでは、事態を再構成するための手がかりは少ないといえるだろう。というのも瞬間については、それがどういった経緯を経てどのような可能的なものを開示するのかの説明が欠けているからであるし、また行為については、それが理解であるとされても、通常理解（「現在」ではなく第一義的には「将来 (Zukunft)」に基づくとされる）とどのような違いがあるのかが不明瞭だからである。ところが『存在と時間』の先駆的決意性を論述する個所で、参照指示が出されている全集 64 卷に目を向けてみると<sup>9</sup>、瞬間や行為についてのハイデガーの説明に欠けている個所を整合的に解釈できる。本節ではそうした着眼点のもと『時間の概念』から先述の二局面を再構成する。結論を先取りすれば、

- (A) 本来的な現存在の瞬間は存在者の可能性の条件である「現 (Da)」やそれに即して分節化される存在者の「いかに (Wie)」を開示すること
- (B) 本来的な現存在は、瞬間的に掴みゆく理解という意味で、現前化において行為をすること

として再構成される。

### 第一項 瞬間が開示するもの

『時間の概念』は、先駆的決意性の現象を解明するために、「私が〔世界から〕過ぎ去ること（Vorbei）」（GA64, 116）を中心に論を展開する。ハイデガーに拠れば、私が世界のうちから過ぎ去ってしまう可能性は、私が「配慮しつつ交渉している世界のうちには、どのようにも留まれない」（GA64, 52）ことを明らかにする。しかしながら、配慮（および顧慮）が停止する際に出会われるのは、「そこで世界といったものが出会われ得るような現自身がある」（GA64, 43）、ということである。世界のうちにどのようなようにも留まれないことは、『存在と時間』の用語でいえば有意義性の連関が機能しなくなることを含意し、世界のうちで出会われてくる存在者との関わりを停止させる。しかし同時にそれは、関わり合いのうちにあった存在者がそのように有意義的な存在者として出会われることを可能にしていたこと、「現にあること」を浮き彫りにする。

現の開示は、さらに分節化されれば、現存在の「いかに（Wie）」や自分以外の存在者の「いかに（Wie）」の開示となる。私がこの世界から過ぎ去ってしまう可能性は、「私の現存在のうちに生じる何らかの出来事や事件ではない」（GA64, 117）、とハイデガーは主張する。というのも私が世界から過ぎ去る可能性は、将来自分に降りかかる特定の可能性として捉えてはならず、そもそもそうした特定の存在者や出来事が出会われてくる場（＝現）としての当の現存在自身が無くなってしまう可能性だからだ。この可能性は現実的になることに焦点を合わせるのではなく、むしろ現実を可能にしていることへと目を向けさせる。この意味で「過ぎ去ってしまうことは何（Was）ではなく、いかにあるか（Wie）」（GA64, 117）を開示する。世界についての言及と対比的に換言すれば、現存在は特定の可能性から（典型的には世人自己から）自分自身を捉えるのではなく、それら

を可能にしている存在の仕方から自分自身を捉える。すなわち「現存在自身は自分のいかにあるかのうちで明らかになる」(GA64, 117)。

さらに現存在は世界内存在しているのであるから、自分以外の存在者との関わりを必然的にもっている。それゆえハイデガーは「本来的なあり方としての先駆は日常性をもそのいかにあるかのうちで発見する」(GA64, 117)、という。本来的な現存在は、自分自身だけでなく他の存在者についても、それらを特定の可能性に基づいて理解する制限から解放される。そしてそれらを可能にしていた存在の仕方(=いかにあるか)に出会う。

これは第一節で述べた可能性に関する瞬間の局面に符合する。というのも先に見たように「瞬間は実存(先駆的決意性の現存在)を状況へと引き込み、そうして現を開示すること」の、とりわけ「現の開示」の個所が具体的に記述されている、と解釈できるからである。すなわち瞬間は世界現象を可能にしていた現を開示し、そして日常的な振る舞いにおいて現存在が関わっていた存在者のいかにあるかも開示する。

## 第二項 本来的な現存在の現前化における行為

本来的な現存在の現在のもう一方の局面は、本来的な現存在が現前化において行為していることであった。『時間の概念』においても、この局面は論じられている。

まず本来的な現存在が、いかにあるかのうちで自分自身を見いだす仕方については、「行為として瞬間的に掴みゆくこと(Zugreifen)」(GA64, 60)と述べられる。さらに本来的な現存在も世界内存在しているのであるから、自分以外の存在者との関わりを必然的にもっているのであった。ハイデガーは、「先駆することの決意性のうちで掴み取られたいかにあるか(ergriffene Wie)とは、その本来的なあり方としては、いつもただ相互共同存在の時間上の今において、掴みゆく行為(zugreifenden Handeln)を

規定している」(GA64, 81), という。瞬間的に掴みゆく行為は、自分にしか理解できない固有なものではない。そうではなくその現存在が他の現存在と共同存在している現在における、行為である。ここで確認したいのは次の二点である。まず本節冒頭で理解とされた行為が、ここでは「掴むこと (Greifen)」系統の語彙と言い換えられている点である。そして次に行為とは、第一義的には将来から時熟する様な通常理解ではなく、より現在に力点が置かれており、他の共同現存在や存在者のもとの理解の瞬間的表出や遂行だということである。それがいかなる振る舞いであるのか、あるいはそもそも振る舞いではなく存在様態であるのか、「理解の遂行」のこうした存在論的身分については第三節および第四節で明らかにしていく。

第一節で述べた本来的な現存在の現在のもう一方の局面、すなわち、本来的な現存在の現前化における行為とは、掴みゆく理解だといえる。

### 第三節 存在投企の二種類

第二節は『時間の概念』の論述を参照して、本来的な現存在の現在の二局面を再構成した。瞬間は、可能的なもの、すなわち現や存在者のいかにあるかを開示しており、現存在は瞬間的に掴みゆく理解という意味で行為している、とされた。それぞれの概念の内実はより具体的になった。しかしながら、本来的な現在たる瞬間がどのように現前化における行為と関わるのかを論じる視野は得られていない。それに関連して瞬間の能動的意味の方は、不明瞭なままである。第四節で詳論するように、こうしたことは存在投企という視座から統合的に解釈されるだろう。そのための準備として第三節は、日常的な存在投企として、「適所を得させること (Bewendenlassen)」そして明示的な存在投企として、「概念的に把握すること (Begreifen)」の二つを検討する。

## 第一項 適所を得させること

本稿の主題は、本来的な現存在が世界のうちで出会われてくる存在者のもとでいかなるあり方（＝行為）をしているのか、および行為とその時間性（＝瞬間あるいは現前化）の関係を解明することであった。それではそもそも、現存在が存在者のもとで存在者を交渉的に理解していることをハイデガーはどのように説明していたのだろうか。本項は、「適所を得させること」という日常的な存在投企の特徴づけを検討する。

ハイデガーの現象学的現存在分析論は、現存在の日常的な振る舞いを出発点にとる。そこではある存在者は文脈を欠いて、それ自体で現存在に出会われるのではなく、いつでもなんらかの文脈に身を置いた有意義的な仕方では出会われるのであった。ハイデガーは有意義的な仕方では出会われる存在者の存在を適所性（Bewandtnis）と呼び（vgl. SZ, 84）、それを可能にする現存在の存在構造を適所を得させることと呼ぶ（vgl. SZ, 84f.）。適所を得させるとは、存在者の存在をつまみ「適所性を、理解的に投企すること」（SZ, 353）ともいえる。しかしこの投企は能動的な認識作用だったり、存在をどこからか持ってきて自由に存在者に割り当てたりすることではない。現存在は存在者を先行的に存在させてしまっているという事実性から、存在者を理解しなければならないのであり、こうした仕方では現存在は道具的存在者を「出会わせる（begegnen lassen）」（SZ, 85）のである。

ここで注目しておきたいのは、ハイデガーが現存在のこうした先行的な存在投企を「アプリアリな完了態（apriorisches Perfekt）」（SZ, 85）と特徴づけていることである。アプリアリ性は時間のうちで起きる順序において、先という意味ではない。なんらかの存在者をその存在において理解することは、ある時点において開始するのではなく、いつもすでに理解してしまっているという仕方では働いているのである。存在理解がいつもすでに完了していることは、ハイデガーからすれば「現存在それ自身の存在様式を特徴づけている」（SZ, 85）。

これまでの論述との関連でいえば、次の二点を指摘できる。まず存在者のいかにあるかとは、存在者の存在を指している点である。というのも現象学的分析は、対象の「何」ではなくその「いかにあるか」を特徴づけるのであって (vgl. SZ, 27), 出会われてくる存在者の存在 (適所性) とは、存在者がいかなる仕方で存在しているか、あるいは存在するあり方 (eine Weise des Seins) だからである (vgl. GA24, 432)。次に、第一節で引用したように、本来的な現存在が存在者を出会わせる際には、アプリアリな完了としていつもすでに理解されてしまっていたものがある隠れなさにおいて出会われる、という点である。

以上の二点を考慮すれば次のことがいえる。本来的な現存在にとって、すでに何らかの仕方理解してしまっていた存在者の存在は、改めてそれそのもとして開示されており、本来的な現存在はこの存在を理解的に掴み取っている。

## 第二項 概念的に把握すること

本来的な現存在の行為とは、出会われてくる存在者の存在をある種の仕方理解すること (Verstehen) であり、それは掴みゆくこと (Zugreifen), 掴み取ること (Ergreifen), とも言い換えられていた。本来的な現存在の行為を説明する際には掴むこと (Greifen) 系統の語彙が多用されている。本項は、これらの語彙を明示的な存在投企として解釈する。

掴むことの含意を明らかにするために、概念的に把握すること (Begreifen) を検討する。ハイデガーはこの語を術語として定義していないため、使用から意味を確定しなければならない。この語は一方で、ハイデガーからすれば乗り越えられるべき見方について使われる場合がある。例えば伝統的な存在論は、存在を眼前的に存在すること (Vorhandensein) からのみ概念的に把握してきた、とハイデガーは論難する (vgl. SZ, 49, 59)。他方で自分が行っている存在論の試みについて用いる場合もある。例えば、存在

が時間から概念的に把握されたならば、私たちはより洗練された存在論を手に入れる、のようにである (vgl. SZ, 18). つまりハイデガーからすれば概念を形成する際には、理解される存在者それ自身から概念がくみ取られる場合もあれば、その存在者にふさわしくない枠組みへと無理やり押し込められる場合もある、ということである (vgl. SZ, 150). 存在者それ自身からくみ取る場合の概念的な把握を、本稿は掴みゆくこと、掴み取ることと解する。というのも既に見てきたように本来的な現存在の行為は単なる理解というよりも、現在における存在者のもとでの理解の遂行であったからだ。

また概念的な把握の特徴には次も挙げられる。すなわちそれは、「存在は投企のうちで理解されているが、存在論的にいえば概念的に把握されてはいない」(SZ, 147)、という主張に見出せる。ここからは次のことがいえる。存在は何らかの仕方ですでに理解されているのだが、それは未分節なままにとどまっている。概念的に把握するとは、それが本来的なものであれ、非本来的なものであれ、すでに何らかの理解にあるものを明示的に理解しなおすことを意味している。

ハイデガーは同じ事象を別の語り口でもいう。存在者についてなんらかの理解がある場合には、存在は「すでに前概念的に (vorbegrifflich) 投企されてしまっている」(GA24, 399)。しかしそれだけではまだ存在について、「対象的に把握されたもの (Erfasstes) として解釈されたり、規定されたりしなければならない、言い換えれば概念的に把握されていなければならない、ということはいえない」(GA24, 398)。というのも存在を対象化するためには、すでに投企されていた存在をもう一度表立って投企しなおすことが必要だからである (vgl. GA24, 399)。

このようにみてくれば、掴みゆくことや掴み取ることは前概念的に理解されていた存在を、存在者のもとで概念的に把握することである。すなわちそれらは、すでに理解のうちにあった存在を存在者のもとで明示的に投

企することを意味する、と解せる。

#### 第四節 課題への応答

これまで論述してきたことを踏まえて、本来的な現存在が存在者のもとにあるあり方、またその時間性についてどのようなことが解明されたのであろうか。それぞれの課題について応答する。

まず最初は、本来的な現存在の行為とは何かという課題である。本来的な現存在は、配慮・顧慮していた存在者の存在に出会いつつ、あらためてその存在を存在者のもとで理解的に掴み取っているのであった。このときの行為とはいかなる意味なのであろうか。結論からいうと、行為とは存在者に即しつつ存在投企を更新すること、という解釈を提示する。

本来的な現存在は、自己投企として自らの存在を理解するだけでなく、自分以外の存在者の存在をも理解するのであった。この理解はすでに何らかの理解にあったものを表立って明示的に投企しなおすような掴みゆく理解である。この掴みゆく理解は、配慮・顧慮される自分以外の存在者を個別的に現前化することはない<sup>10</sup>。というのもそうした存在者の可能性の条件である存在を明示的に投企しなおすことを指していたからだ。そしてこの掴みゆく理解が行為と呼ばれるのは、自己投企が自らの存在の理解にとどまるのみならず、ひとえに自分以外の存在者の存在の理解をも更新する様なものであり、かつこの投企が存在者のもとで、現前化的に遂行されるからである。本来的な現存在の自己理解は、みずからのあり方についての理解に充足するのではなく、それが実践的なものであれ、理論的なものであれ、自分以外の存在者との振る舞いを初めて可能にするような存在の投企をも表立って存在者のもとで遂行する。時間性に即して換言すれば、上の仕方では透視的になった現存在の本来的な存在理解の投企を「現在」の観点から、ハイデガーはこう記述している。すなわち「決意性において現在は、最も身近に配慮されたものなかへの分散から連れ戻されているだけ

でなく、将来と既存性のうちに抱かれている」(SZ, 338)。ハイデガーからすれば、現在のみが他の時間契機よりも強調されている配慮・顧慮と違い、本来的な現存在の現在は、他の時間契機を引き受けているのである。それゆえ第一義的に将来に基づく理解と違い、この行為としての理解は現在（もちろん既存性ともであるが）における遂行が強調されていたのだった。行為とは第一義的に現在に基づくような単なる配慮・顧慮でもなく、また第一義的に将来に基づくような単なる理解でもないのである。むしろ両契機をまたぐような理解の遂行であり、この遂行の構造連関全体を名指すものとして行為は、固有な存在論的意義をもっている。

さらに換言すれば、この理解の遂行は現存在のどのような振る舞いも——これには配慮・顧慮も含まれる——それに基づいて初めて可能となるような原行為である<sup>11</sup>。それゆえこの原行為は何らかの特定の振る舞いを意味しない。そうではなく存在者のもとの存在投企の更新として、いままでの存在理解（存在者についての理論知も実践知もふくむあらゆる理解）をもう一度現在において自覚的に引き受け、理解を現前化的に遂行することを意味する。本稿はこの理解があらゆる振る舞いの端緒となるがゆえにそれを原行為と呼んでいる。

次にもう一つの課題に応答しよう。それは本来的な現存在の現前化における行為はいかにして瞬間と関わっているのか、というものであった。この課題に対しては二通りに応答できる。

まず消極的な応答から始める。本稿の主張に従えば、本来的な現存在の行為とは、原行為として自己の存在のみならず出会われてくる存在者の存在をも表立って、存在者のもとで投企しなおすことであった。ところで第三節第一項で論じたように、存在の投企はそもそもアприオリな完了態であった。すなわち現存在はいつもすでに存在を理解してしまっているのであった。存在理解のアприオリ性は、様々な個所でハイデガーが言及しているように、なにか存在といったものをどこからか持ち出して、それから

次いで存在者を理解するという過程ではない (vgl. SZ, 85, GA24, 462f.). 現存在にとっては、まずもって存在者が存在の投企に基づいてすでに理解されてしまっているという事実より先には遡れないからである。これはアプリアリな完了態として現存在それ自身の存在様式 (Seinsart) を特徴づけていたのだから、存在を理解的に掴みゆく場合にもあてはまる<sup>12</sup>。存在投企をいつ更新したのか言及できない点で、行為の時間性は通俗的な時間概念では論じきれない領域に入り込んでいる。この点で消極的に次のことがいえる。すなわち本来的な現存在の行為は、ある特定の時刻を言及できる今において起きることではない。この観点からすれば、行為の時間性は現前化というよりも存在を開示する時間性である瞬間に関わっている。しかしこの応答では瞬間における存在の開示と現前化における行為の連関の解明はまだ不十分であろう。

それではより積極的にいえば、行為の時間性はいかなるものなのだろうか。まず本稿が解釈として提示したい行為の生起の仕方は、存在の開示 (A局面)、即その理解の遂行 (B局面) というものである。理解的な行為は、存在を開示して、それから次いで、それを表立って投企するという過程ではないのであった。そうであるならこの行為は、存在を表立って開示すると同時にそれを投企してしまっている (理解してしまっている) 仕方で生起するのではないだろうか。そしてこの場合、その時間性は次のようになろう。行為の瞬間は通俗的時間に位置づけできず、そのつどすでに過ぎていく。しかし瞬間は空虚ではなく、「脱自態として能動的意味において理解されなければならない」(SZ, 338) ののであった。そうであるなら瞬間は過ぎることによって、むしろ徹底して自らを脱しており (脱自)、現前化としての現在へ能動的に働きかけ、自身を遂行へと至らしめるのではないだろうか。この観点からすれば、行為の時間性は存在の開示 (瞬間)、能動的な脱自によって、その理解の遂行 (現前化) であろう。すなわち行為の時間性はたしかに現前化であるが、しかしそれは瞬間の脱自によって

働きかけられている限り、いわば本来的な現前化といえる<sup>13</sup>。

## おわりに

瞬間という時間性が時間の他の契機（例えば将来や既存性）といかに関係しているか、こうした点は課題として残っている。しかし本稿は、本来的な現存在の行為を原行為として明らかにし、その現前化が瞬間と内的に関連していることを指摘しえた。

## 注

- <sup>1</sup> 第四節にて詳論する。なお本稿は前者の解釈を直接的には論証していない。しかし瞬間と現前化の内的連関を明らかにすることは、そのための準備になるはずである。
- <sup>2</sup> Vgl. Otto Pöggeler, *Der Denkweg Martin Heideggers*, Pfullingen, 1963, 209f.
- <sup>3</sup> Vgl. F.-W. v. Herrmann, *Subjekt und Dasein Grundbegriffe von „Sein und Zeit“*, Frankfurt am Main, 1974, 219.
- <sup>4</sup> 第三節にて詳論する。
- <sup>5</sup> 池田喬 (2011) 『ハイデガー 存在と行為——『存在と時間』の解釈と展開』, 創文社, 166 頁。
- <sup>6</sup> 行為の時間性は、これまで述べてきたように、現前化とされていた。しかしヘルマンに沿えば、それは瞬間と関連していたのであった。また概念布置からみても現前化と瞬間はともに現在の様態なのであり、しかも本来的な現存在についての記述は両者にまたがっているのだから、内的連関があることは想定できるだろう。本稿は瞬間と行為を論じてくうえで、いかにして連関が生じうるのかを論じることとする。
- <sup>7</sup> 第三節および第四節で論じるように、行為とは理解の遂行である。それは第一義的に現在に基づくような単なる配慮・顧慮でも、また第一義的に将来に基づくような単なる理解でもない。そうではなく両契機をまたぐ性格をもつ。したがって行為は単なる個別的な振る舞いではない。そうではなくあらゆる振る舞いを可能にする存在理解が、存在論的な意味において、はじめて現前化的に遂行に至るような、そのような存在投企の構造連関全体を指している。
- <sup>8</sup> 全集 64 卷『時間の概念』は、1924 年に行われた「時間の概念」と題された公開講演および同年同題名で公開された論文が収録されている。

- <sup>9</sup> SZ, 268 Anm.1. ハイデガーは直接的には良心の呼び声に注を付けて参照指示を出している。それは本稿が考察の対象としない領域である。しかし『時間の概念』での実際の記述は良心の呼び声のみに焦点を合わせているのではなく、先駆的決意性の現象全体を『存在と時間』より明瞭な仕方でも説明している。
- <sup>10</sup> もっとも B 局面を強調するなら、行為は配慮・顧慮される存在者を本来的な意味で現前化はする。
- <sup>11</sup> 例えば次を参照。「〔存在についての〕この理解することは——存在を露呈しつつ投企するものとしてでも——やはり人間的実存の原行為 (Urhandlung) なのである。というのも存在者のうちのあらゆる実存することは、この原行為に根付いていなければならないからである」(GA9, 160)。行為についての本稿の解釈は、「根拠の本質について」における原行為のハイデガーの説明と符合している。
- <sup>12</sup> 次を参照。本来的な現存在は世人への喪失から自分自身を連れ戻すのだが、連れ戻しをする本来的な現存在も非本来的な現存在と同じ存在様式をもっていないなければならない (vgl. SZ, 268)。
- なお存在投企における現存在の自由について補足する。まず決意的な現存在の自由について、池田は「他の諸可能性を選択しなかったし、今更選択することもできないことに耐えることの中で特定の可能性を選択する (選択を取り戻す) 自由」(池田 2011, 142) という。本稿はこれをすでに掴みゆく理解をしている内で、すなわちアプリアリに完了してしまっている存在理解の内で、特定の可能性を個別的に理解する、と解する。また次をも参照。「〔世界内部的な〕存在者が実存の固有な現とともに発見されていることは、現存在の任意とならない。現存在がそのつど何を、どのような方向で、どの程度まで、どのように発見し開示するかということのみが、たとえ現存在の被投性の限界内においてであるにせよ、現存在の自由のことがらである」(SZ, 366)。本稿はこれを次のように解釈する。すなわち存在者の存在がいつもすでに理解されてしまっていることは現存在の自由にはならない。しかし (いつと言及できないのであるが、) 一旦投企がなされた後において、存在者をどのように開示するかは現存在の自由になる。つまり存在理解のアプリアリ性および完了性は、投企であれ被投性であれ、現存在の構造契機全体について言及しているものと解する。
- <sup>13</sup> 『存在と時間』において本来的な現前化という語は、瞬間の働きとして一回のみ言及されている (vgl. SZ, 410)。

### 文献表

ハイデガーの著作については、『存在と時間』は「SZ」、ハイデガー全集は「GA」と略記し、さらに全集についてはその後に巻の番号を振り、それぞれ頁数を併記した。

Heidegger, Martin. (1975), *Die Grundprobleme der Phänomenologie*, Gesamtausgabe, Bd. 24., Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann.

Heidegger, Martin. (2004), *Wegmarken*, Gesamtausgabe, Bd. 9., Tübingen: Max Niemeyer.

Heidegger, Martin. (2004), *Der Begriff der Zeit*, Gesamtausgabe, Bd. 64., Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann.

Heidegger, Martin. (2006), *Sein und Zeit*, 19Aufl., Tübingen: Max Niemeyer.

Herrmann, F.-W. v. (2014), *Subjekt und Dasein Grundbegriffe von „Sein und Zeit“*, Frankfurt am Main: Vittorio Klostermann.

Pöggeler, Otto. (1963), *Der Denkweg Martin Heideggers*, Pfullingen: Günter Neske.

池田喬 (2011) 『ハイデガー 存在と行為——『存在と時間』の解釈と展開』, 創文社.